

## 村八分と、嫌がらせ、代表役員追い出し行為の内容

- ・ 余所から来た大蔵寺代表は出て行け。 (平成16年自治会長から直接罵倒された。)
- ・ 毎回、ゴミ収集場所に出しておいたゴミに、ゴミ分別にそぐわない異物を混入され、大蔵寺のゴミだけが回収されないように工作される。

可燃物のゴミは、わざわざ持ち帰られ、大蔵寺内でばらまかれる。

- ・ 平成16、17年自治会長から、自治会に入会していない者はゴミを出してはならないと通告される。しかしながら、自治会には入会させてもらえない。

・ いまだに回覧板が届かないので、情報が一切入ってこない。

・ 各家庭に配布される行政の広報が大蔵寺にだけ配達されないので、市に訴え出るも配布は各自治会の役割であると回答されたが、差別問題として提起すると言うと直接、市から送付されるようになった。

- ・ 大蔵寺の代表と 個人的に話をしてはならない。 (平成16年自治会長による号令。) 自治会委員の証言多数有り。 大蔵寺代表にも、地域民と交流しないよう通告される。

大蔵寺代表と懇意にした地域役員が、この当時自治会長から 「お前も大蔵寺住職みたい  
に村八分になりたいのか！」と罵声を浴びせられた。

- ・ 大蔵寺には勝手に登ってはならないと、自治会役員から地元民に号令される。

・ 飼い猫の拉致殺害。

・ コンクリート片を投げつけられ怪我をする。(碎片なので、当たれば斬れる)

・ 生活圏内が物理的に荒らされる。(ゴミ収集場に出しておいたゴミを持ち去られ大蔵寺内でばらまかれる、寺のガラスを割られる、柵を壊される、他破壊行為)

・ 生活用水の井戸設備を破壊される。

・ 大蔵寺納屋から一輪車、ホウキ、スコップなど多数の 作業用備品を持ち去られる。 (全  
て地元共同墓地で発見)

・ 直接的な死活問題となる、職務への妨害。 (祈願、法要中に乗り込んでこられる)。

・ 大蔵寺代表の出自に対して、人権問題に抵触するデマの流布。(元犯罪者で、逃げてきて住職になった。被差別集落の出身だから関わってはいけない etc)

・ インターネットでデマを拡散される。

・ タイヤをパンクさせられる。車に傷をつけられる等。

・ 大蔵寺が職務で出入りしている施設に、嫌がらせ電話をされる。

・ 大蔵寺だけに 上水道がひかれない。 (未だに市から説明なし)

・ 市への相談内容が翌日には地元民に知れ渡っている。

・ 死ね、殺すぞ等の電話が頻繁にかかってきた。

・ 自治会名義で宗派に大蔵寺代表役員の解任を請願される。(H16年自治会長時)

・ 地元タクシー会社が乗客に対して、大蔵寺と代表への誹謗中傷を繰り返し行っていた。  
(タクシー会社に抗議済み)

・ 大宇陀町教育委員会の役人から、地元民への態度を改めよ、慎ましくせよと繰り返し指導される。

・ 平成28年 1月10日、地元在住の宇陀市社会教育委員によって、大蔵寺代表の財産が調べられ、自治会総集會にて発表された。\*宇陀市人権擁護委員に訴え、公に調査済み。

